

等級別基準職務表及び等級ごとの職員数

(令和6年4月1日現在)

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の3第2項の規定に基づき、給料表に、  
年度当初（令和6年4月1日現在）における等級等ごとの職員について公表します。

行政職給料表（一）による給与を支給する者

職務の級	標準的な職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数	%	職名	人数	人数	%	段階
1級	1 主事の職務 2 定期的な業務を行う職務	51	15.6	主事(一般職)	44	51	15.6	係員
				主事(保育教諭)	6			
				主事(保健師)	1			
				主事(栄養士)				
				主事(看護師)				
2級	1 副主任の職務 2 相当の知識及び経験を有する職務	41	12.6	副主任(一般職)	30	41	12.6	係員
				副主任(保育教諭)	8			
				副主任(保健師)	2			
				副主任(栄養士)	1			
				副主任(看護師)				
3級	1 主任の職務 2 高度の知識及び経験を有する職務	60	18.4	主任(一般職)	51	60	18.4	係員
				主任(保育教諭)	8			
				主任(保健師)	1			
				主任(栄養士)				
				主任(看護師)				
4級	1 主査の職務 2 特に高度の知識及び経験を有する職務	73	22.4	主査(一般職)	49	73	22.4	係長級
				主査(主任保育教諭)	15			
				主査(主任保健師)	6			
				主査(主任栄養士)	3			
				主査(主任看護師)				
5級	1 室長の職務 2 支所長の職務 3 主幹の職務 4 支配人の職務 5 統括園長の職務 6 園長の職務 7 指導主事の職務	64	19.6	室長	2	64	19.6	課長補佐級
				支所長	2			
				主幹	47			
				センター長	2			
				支配人				
				園長	4			
				指導主事	1			
				主幹保育教諭	6			
6級	1 課長の職務 2 困難な業務を処理する室長の職務 3 困難な業務を処理する支所長の職務 4 所長の職務 5 次長の職務 6 防災監の職務 7 政策専門官の職務 8 会計管理者の職務 9 館長の職務 10 教育に関する高度の知識及び経験を有する指導主事の職務 11 参事の職務	26	8.0	課長	19	26	8.0	課長級
				室長				
				支所長	1			
				所長	1			
				議会事務局次長	1			
				危機管理専門官	1			
				防災監				
				政策専門官				
				会計管理者	1			
				館長	1			
				指導主事				
参事	1							
7級	1 部長の職務 2 危機管理監の職務 3 理事の職務 4 事務局長の職務 5 統括監の職務 6 市長政策監の職務	11	3.4	部長	7	11	3.4	部長級
				危機管理監	1			
				理事	1			
				議会事務局長	1			
				学校教育統括監	1			
				政策監				
合計		326	100.0		326	326	100.0	

※ 等級別基準職務ごとに給料が支給されない職員(特別職、技能労務職、臨時職員等)を除いてあります。  
※ 割合は小終点第2位を四捨五入しているため、合計において一致しない場合があります。